



# よさの

第37号 R2.9発行

編集発行

与謝野町農業委員会  
広報編集委員会

与謝郡与謝野町字加悦433番地  
(加悦庁舎2階)

TEL:0772-43-9023 (直通)



石川保育所の4歳児、5歳児計33人が、8月27日に保育所近くの畑でサツマイモ掘りをして楽しみました。

園児たちは大きな芋が取れたら歓声を上げて喜んでいました。収穫した芋は給食やおやつ材料になるようです。

## 【目次】

京力農場プラン作成に向けた話し合い……………	2
不要な柿の木は伐採しましょう……………	2
サルに注意してください……………	2
京の豆っこ米で若者にエールを！……………	3
今年も与謝野ビールが好調……………	3
京都府立農業大学校 令和3年度学生募集……………	3

新型コロナウイルス感染症関連の給付金等一覧……………	4
与謝野アグリサイクル……………	5
農地形状変更の手続きを一部変更しました……………	6
非農地判断のための現地確認を実施……………	6
農業者年金はメリットがいっぱい……………	6
編集後記……………	6

## 京力農場プラン作成に向けた話し合いを行っています！！

現在、農業委員会の委員が中心となり町内の各集落で京力農場プランの策定に向けた話し合いを行っています。町内 26 集落のうち 13 集落では昨年度までにプランが策定されておりますが、今年度は策定ができていない 13 集落で話し合いを進めております。

話し合いには、農事組合、中山間・多面的機能の組織、農業者等が参加して、“現状の把握、情報の共有、地域農業の将来”について意見を出し合っています。

上山田地区



石川川上地区



### 京力農場プランとは…

地域の農業者が話し合いに基づき、地域の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心的経営体）や当該地域における農業の将来のあり方などをプランとして書面に明確化するものです。

## 不要な柿の木は伐採しましょう ～熊はエサを求めて集落内を徘徊しています～

近年、集落内の柿の木に登る熊や糞などの目撃・形跡情報が多数報告されています。熊はいつでもどこへ出没するかわかりませんので、集落内での熊との不慮の事故を防ぐためにも収穫を行わない不要な柿の木は伐採しましょう。また、落ちた柿の実も食べに来るので、早めに拾うようにしましょう。

もし、熊を見つけた場合は、決して近づかず、すぐに役場農林課（電話：43-9023）へ連絡してください。熊の目撃・形跡情報は安全対策の重要な情報ですので、情報提供をお願いします。



弓木地区で目撃された熊

## サルに注意してください

最近、町内でサルが目撃情報が多数寄せられています。

町内でよく目撃されるサルは「ハナレザル」と考えられ、群れをはぐれてしまったり、群れを離れて独り立ちした若いニホンザルです。

町内でサルが住民に危害を加えたという事例は報告されていませんが、中には威勢のいいサルもいますので、見かけた時は次のことに注意してください。

### サルを見かけた時は

- ◆ 近づかない
- ◆ 目を合わさない
- ◆ 大声を出したり挑発をしない
- ◆ エサを与えない、エサを見せない





## 京の豆っこ米で若者にエールを!



（株）加悦ファーマーズライスは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として帰省や外出を自粛している与謝野町出身の若者（大学生世代）を支援しようと、京の豆っこ米（3キロ）やジャム等をセットにした“与謝野「ふるさとエール」便”を無料で送る取り組みを5月から実施しました。

既に約430人から申し込みがあり、エール便を受け取った若者からは「地元が懐かしい」「故郷を感じてとても嬉しい」といったお礼のメールが届いています。

なお、エール便の取組は、9月16日をもって受付を終了しております。



今年も与謝野町産ホップを使ったクラフトビールがやさいの駅や町内の酒販店、インターネットで販売をされており、順調な売れ行きようです。

京都与謝野酒造合同会社が企画したもので、名前は「ホップアップビール・ハレバレゴールデン」と名付けられました。フルーティーな香りですっきりとした飲み味、ホップのさわやかな苦みが余韻となつて残るのが特徴です。

今年も与謝野ビールが好調!

## 京都府立農業大学校 令和3年度学生募集

### 《 願書受付期間及び試験日 》

推薦	受付	令和2年 9月23日 (水)	～	10月 5日 (月)
	試験	令和2年10月23日 (金)		
前期	受付	令和2年12月 3日 (木)	～	12月16日 (水)
	試験	令和3年 1月15日 (金)		
後期	受付	令和3年 1月28日 (木)	～	2月 8日 (月)
	試験	令和3年 2月22日 (月)		

詳しくは、京都府立農業大学校 塩見 (0773-48-0321) まで。  
※ 高校、大学、市町村、JA 等の長の推薦による出願が可能です。

# 新型コロナウイルス感染症関連 農業者がすぐに活用できる国等の給付金・補助金等一覧

情報：8月末現在

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、農業経営に影響を受けた農業者を支援すべく、国・京都府・町等がそれぞれで整備した支援施策をお知らせします。すでに活用を検討されている事業等もあるかと思いますが、積極的な支援施策の活用で農業経営を回復しましょう。

## 持続化給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、事業全般に使える給付金

**給付額：個人上限 100 万円、法人上限 200 万円**

**対象者：新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが落ち込んだ農業者**

## 経営継続補助金

農協や農業会議等の支援機関による伴走支援を受けた経営の継続に向けた取り組みを支援

**補助率：補助率 3/4 上限 100 万円**

**対象者：農業者個人又は法人 ※常時従業員数が 20 人以下**

## 高収益作物次期作支援交付金

高収益作物生産者に対し、資材購入や機械レンタル料等を支援、また、新たな品種の導入や新たな販売契約に向けた取り組みも支援。

**交付額：5.5 万円 /10a もしくは 2.2 万円 /10a× 取り組み数**

**対象者：高収益作物生産者**

## 家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少した事業者を対象に、地代・家賃の負担軽減を目的に支給される給付金。

**給付額：所定の計算方式で計算される給付額の6か月分**

**上限額：個人 300 万円 法人 600 万円**

**対象者：新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが落ち込んだ農業者**

上記の補助金・給付金で詳細が知りたい方は農林課までお問い合わせください。

この他にも様々な支援施策があります。自らの経営に合った支援施策を選択し、活用してください。また、アグリサイクルホームページ内 (<https://agricycle.jp/>) でも各支援施策を紹介していますので、参考にしてください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、農業経営に関してお困りのことがありましたら、与謝野町農林課までご相談ください。

(TEL : 0772-43-9023 E-MAIL : [norin@town.yosano.lg.jp](mailto:norin@town.yosano.lg.jp))

- 地元農家から京の豆っこ米を買いたいけど、どんな人がいるのかわからない…
- 京の豆っこ米だけじゃなく、野菜も地元農家から直接買いたい。
- 与謝野町の農業って何をしているの??
- 農業者向け補助金がどんなものがあるのか知りたい。
- 農業者に特化した最新の情報が欲しい。

このようなご意見に対応すべく、農業に特化したポータルサイトを開設しております。農業者だけではなく、一般の方にもわかりやすく、見やすくしています。下記の URL からアクセスいただくか、QR コードを読み込んでいただき、サイトにアクセスしてみてください。

与謝野アグリサイクルホームページ : <https://agricycle.jp/>



農業ポータルサイト  
与謝野アグリサイクル

## アグリサイクルホームページ内の主なコンテンツ

- ・ 販売農家リスト
- ・ 最新のお知らせ（一般向け・農業者向け）
- ・ 農家の皆様へ（農業者向け）
- ・ 与謝野町の農業に関する取り組み一覧  
（京の豆っこ米・与謝野ホップ・ICT 農業等）

※ 販売農家リストは随時登録を受け付けております。登録希望の農業者の方は農林課までお問い合わせください。（TEL : 0772-43-9023）

# 農地形状変更の手続きを一部変更しました

土の搬入や搬出を伴わない農地形状変更の場合（田と田の間の畔取り等）の手続きを一部変更しましたのでお知らせします。

【変更前】農地形状変更届出書及び添付書類一式を提出し、総会審議を経て承認書を交付  
 ※ 添付書類（土地の位置図、公図、営農計画書、承諾書、造成計画図、断面図、現地写真、申請確認書）

【変更後】農地形状変更届出書及び添付書類の提出（届出のみ）  
 ※ 添付書類（申請確認書のみ）

## 非農地判断のための 現地確認を実施

農業委員会では毎年、農地法に基づき各委員が担当地域内の農地の利用状況について調査を実施しております。調査の結果、B分類（再生利用が困難と見込まれる荒廃農地）となった農地については、農業委員会が管理する農地から外すかどうかの検討を行うため、地元委員及び近隣地区の委員と事務局で再度、現地確認を行っております。

今年の現地確認は7月下旬に滝地区と石川川上地区、8月上旬に岩滝地区で行いました。委員による当初の調査結果のとおり対象農地のほとんどが再生利用困難な農地という結果となり、農業委員会が管理する農地から外すことになりました。



## 農業者年金は メリットがいっぱい

- ・ 積立方式なので安心！
- ・ 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象！
- ・ 一定要件を満たす農業者には保険料の国庫補助あり！
- ・ 一定の金額の範囲で保険料を自由に決定！
- ・ 80歳までの保証付き！

### 《加入要件》

- ・ 国民年金第1号被保険者であること
- ・ 年齢が20歳以上60歳未満であること
- ・ 年間60日以上農業に従事していること

ぜひ皆さんも加入しましょう！  
 まずは、JA又は農業委員会事務局にご相談ください。

（電話 4319023）



## 編集後記

今年には新型コロナウイルス感染症が農業にも大きな影響を与えています。

春先より野菜の小売価格が例年と比べて1.5倍から2倍の価格になるなど消費者の購買意欲が後退するような価格で販売されており、値上がり分が農家の手元に残ると良いのですが、高くなることで売れる数量が少なくなり、逆に農家の手取り金額は減少しております。

また今年産のコメ価格についても、在庫数量が昨年の6月と比べて20万トン増加しているため買い上げ価格が値下がりしております。農業を取り巻く環境は厳しいですが、農業を守るため皆様のご協力をお願いいたします。

（水口 俊彦 委員長）



### 広報編集委員

委員長 水口 俊彦  
 副委員長 木村 有紀子  
 委員 小田 則子  
 〃 廣野 伸一  
 〃 伊達 幸男  
 〃 小田 全記